

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度 第1回 枚方市食育推進計画審議会
開 催 日 時	令和4年11月4日（木） 午後1時30分～午後3時40分
開 催 場 所	枚方市役所 別館 4階 第3・4委員会室
出 席 者	会長：黒川 通典委員、 副会長：吉本 優子委員、 田中 和紗委員、勝 麻衣子委員、石川 裕子委員、 山中 加奈子委員、衣笠 真佐美委員、井上 努委員、 井筒 知子委員、末岡 妙子委員、山名 美奈子委員
欠 席 者	富田 丈滋委員
案 件 名	1. 会長及び副会長の選出について 2. 諮問 3. 会議の公開について 4. 第4次枚方市食育推進計画の策定について （1）第4次枚方市食育推進計画の策定について （2）各アンケートの実施について 5. 今後のスケジュール（案）について 6. その他
提出された資料等の 名 称	資料1 第4次枚方市食育推進計画の策定について 資料2 各アンケートの実施について 2-1：「食」に関する市民意識調査案 2-2：小学生・中学生の生活習慣や歯と口の健康に関する アンケート案 2-3：高校生の「歯と口の健康」「食」に関する アンケート案 2-4：「食」に関するアンケート（大学生・専門学校生）案 2-5：小中学校での食育の取り組みに関するアンケート案 2-6：保育所（園）・幼稚園・認定子ども園・小規模保育

	<p>施設での食育の取り組み状況アンケート案</p> <p>資料3 今後のスケジュール (案)</p> <p>参考資料①…第4次食育推進基本計画 概要版【農林水産省】</p> <p>参考資料②…第4次食育推進基本計画 リーフレット 【農林水産省】</p> <p>参考資料③…第3次枚方市食育推進計画 ダイジェスト版</p> <p>参考資料④…第3次枚方市食育推進計画 中間評価 概要版</p> <p>参考資料⑤…枚方市食育推進計画審議会委員名簿</p> <p>参考資料⑥…枚方市附属機関条例</p> <p>参考資料⑦…枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程</p> <p>参考資料⑧…枚方市関係課職員一覧</p> <p>参考資料⑨…諮問書 (案)</p>
決 定 事 項	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会長及び副会長を選出した 2. 審議会に対し諮問した 3. 会議の公開を決定した 4. 第4次枚方市食育推進計画の策定 (案) の検討をした。 5. 第4次枚方市食育推進計画の各アンケート (案) の検討をした。 6. 検討事項や質疑に関しては、会長、副会長、事務局にて協議し次回に報告する。 7. 審議内容を踏まえ、事務局にて今後、具体的施策や目標等のたたき台を作成する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	健康福祉部 健康寿命推進室 健康づくり・介護予防課

審 議 内 容

事務局

定刻となりましたので、只今から枚方市食育推進計画審議会をはじめさせていただきます。皆様方におかれましては大変お忙しい中、委員の就任並びに本審議会へのご出席、誠にありがとうございます。
私、本日の進行を務めさせていただきます、健康づくり・介護予防課の
栃川と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日は、初めての会議でもありますので、出席者のご紹介をさせていただきます。名簿は参考資料5としてお配りしていますので、あわせてご確認ください。

摂南大学 教授 黒川 通典 委員でございます。
京都府立大学大学院 准教授 吉本 優子 委員でございます。
枚方市歯科医師会 理事 井上 努 委員でございます。
枚方市私立保育園連盟 勝 麻衣子 委員でございます。
枚方市立小学校長会 石川 裕子 委員でございます。
枚方市PTA協議会 田中 和紗 委員でございます。
枚方市コミュニティ連絡協議会 末岡 妙子 委員でございます。
北河内農業協同組合 山中 加奈子 委員でございます。
北大阪商工会議所 衣笠 真佐美 委員でございます。
枚方市食育推進ネットワーク会議 山名 美奈子 委員でございます。
情報発信関係 井筒 知子 委員でございます。

なお、枚方市立私立幼稚園園長会、富田丈滋委員でございますが、本日欠席の案内をいただいております。

委員の皆様におかれましては、令和4年11月2日～令和6年11月1日までの2年間の任期となりますので、よろしく願います。

なお、委嘱状につきましては、机の上に置かせて頂いておりますので、お受け取りくださいますよう、よろしく願います。

続きまして、参考資料8をご覧ください。本日、枚方市からの出席者を紹介させていただきます。

副市長 長沢 でございます
健康福祉部次長 橋本 でございます
健康福祉部次長 上田 でございます

	<p>健康福祉部副参事 大原 でございます DX推進課長 市井 でございます。 農業振興課長 古財 でございます。 母子保健課長 新潟 でございます。 保健衛生課 課長代理 安田 でございます。 子ども青少年政策課長代理 中山 でございます。 公立保育幼稚園課長 中道 でございます。 循環型社会推進課長 進藤 でございます。 教育指導課 主幹 小林 でございます。 続きまして、事務局の健康づくり・介護予防課の職員を紹介させていただきます。</p> <p>主幹 高橋 でございます。 課長代理 西岡 でございます。 係長 永井 でございます。 主任 杉井 でございます。 主任 落合 でございます。 係員 南尾 でございます。 最後に私は健康づくり・介護予防課長 栃川 でございます。</p> <p>それでは、会議に先立ちまして、副市長の長沢から、ご挨拶を申し上げます。</p>
長沢副市長	<p>改めまして、副市長の長沢でございます。</p> <p>本来であれば、市長の伏見のほうがここに来て御挨拶をさせてもらうところではございますが、あいにく公務が重なっておりまして、私のほうから一言御挨拶をさせてもらいたいと思います。</p> <p>委員の皆様には、公私御多忙の中、本審議会委員の就任を快くお引き受けいただきまして、厚く御礼を申し上げます。また、本日は御出席をいただき誠にありがとうございます。</p> <p>本市では、食育推進の総合的な指針として「枚方市食育推進計画」を策定し、枚方市食育推進ネットワーク会議との連携を図りながら取組を進めてきたところでございます。来年度が第3次計画の計画期間の最終年度となることから、今年度から来年度にかけて、第3次計画の達成状況についての評価を行うとともに、次の計画に当たります第4次計画の策定を予定しているところでございます。</p> <p>食育とは、生きる上での基本でありまして、様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる力を育む</p>

	<p>ことを目指しております。本市といたしましても、全ての市民の方が自分らしく健康で生き生きと暮らせる、そして誰一人取り残されない魅力あるまちの実現に向けまして、第4次計画の策定に当たっては、国の計画との整合性も図りながら、これまでの第3次計画の取組内容や課題、各種アンケート調査の結果を踏まえ、本市におけます食育推進の方向性をしっかりとお示しできるような検討を重ねていきたいと、このように考えております。</p> <p>委員の皆様には、それぞれの御専門の御見地から幅広い御意見、御審議をいただきますこと、また今後も本市の食育推進施策に御支援、御協力いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>冒頭に申し上げましたとおり、本日は新たな委員ご就任後、初めて開催する会議ですので、議事を進行いただく会長が決まっております。会長が決定されるまで事務局のほうで進行させていただきますので、よろしくお願ひします。</p> <p>議事を進める前に、委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>本日の委員の出席状況は、委員12名中、11名の出席をいただいておりますので、枚方市附属機関条例第5条第3項に基づき、本会議が成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まずは「次第」、続いて「資料1」「資料2」「資料2-1」「資料2-2」「資料2-3」「資料2-4」「資料2-5」「資料2-6」「資料3」参考資料につきましては①～⑨までございます。</p> <p>以上が配付資料となりますが、過不足等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、案件に入ります。</p> <p>案件1「会長及び副会長の選出について」でございます。</p> <p>参考資料6「枚方市附属機関条例」をご覧ください。</p> <p>本審議会は、枚方市附属機関条例に基づく附属機関で、4ページの別表に「枚方市食育推進計画審議会」の記載にあるように、担任意務は、「枚方市食育推進計画の策定及び進捗状況の評価に関する調査審議」でございます。</p>

	<p>1 ページに戻っていただきまして、条例第 4 条に会長及び副会長に関する規定があり、第 2 項には、「会長及び副会長は、委員の互選によって定める。ただし、副会長については、会長が必要と認めるときは、その指名により定めることができる」とあります。</p> <p>まず、会長の選出についてですが、会長は、第 3 項の規定にありますように、「会務を総理し、附属機関を代表」されます。今年度は第 3 次枚方市食育推進計画の最終評価を、来年度は次期計画の策定について調査・審議を行っていただく予定です。</p> <p>会長について、委員の皆様から立候補等はありませんか。</p> <p>特におられないようなので、事務局の方から提案させて頂き、委員の皆様にご承認いただくということではいかがでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局案として「食・農の分野から健康の維持・増進、食育の進展」等においてご活躍されておられます摂南大学の黒川教授に会長を引き受けていただけたらと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしければ、拍手をもって御承認いただきたいと思います。</p> <p style="text-align: center;">(拍手)</p> <p>それでは、本審議会の会長は黒川委員をお願いします。黒川委員、どうぞ前のお席へお願いします。</p> <p>それでは、会長就任に当たりまして、一言御挨拶をお願いしたいと思います。黒川会長、よろしくをお願いします。</p>
黒川会長	<p>改めまして、摂南大学の黒川でございます。</p> <p>2020 年に摂南大学農学部がこの枚方市に設置されました。そのときからお世話になっているんですけども、実は私、枚方市に非常になじみがございまして、枚方保健所ですね、中核市になる以前の話なんですけど、そちらのほうに勤務をしております、こちらの審議会のほうにも何度か参加させていただいたというような経緯がございます。何と言いますか、帰ってきたというか、どちらかという、ただいまというような感じがしておる次第でございます。</p> <p>大変微力ではございますけれども、皆様方のお力添えをいただきまして、少しでも実効性のある計画にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、以後の進行は黒川会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします</p>

黒川会長	<p>それでは、続きまして「副会長の選出」ですが、副会長は、会長であります私を補佐いただき、会長に事故があるときや不在のときに、職務を代行していただくこととなります。先ほど、事務局からの説明があったとおり、枚方市附属機関条例 第4条2項に基づき、私より指名させていただきます。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>それでは、京都府立大学の吉本委員に副会長をお願いしたいと思いますので、副会長席をお願いしたいと思います。</p> <p>吉本委員のほうから御挨拶をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。</p>
吉本副会長	<p>御紹介にあずかりました京都府立大学の吉本です。</p> <p>私は、京都府の食育ネットワークのほうで幹事として活動をしているんですけれども、このような食育推進審議会の委員は初めてでして、微力ながらお役に立てればと思います。</p> <p>枚方市との縁は、息子が小さい頃に野外活動で月1回ぐらい枚方には来ていましたので、すごくなじみがありまして、このような御縁をいただき、何かお役に立てればと思います。よろしく願います。</p>
黒川会長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>では、座ったままですけれども、議事のほうを進行させていただきたいと思えます。</p> <p>それでは、早速ですけれども、案件2、諮問のほうに進みたいと思えます。事務局のほう、よろしく願います。</p>
事務局	<p>それでは、枚方市から枚方市食育推進計画審議会へ諮問させていただきます。</p> <p>本日、市長が欠席させて頂いておりますので、長沢副市長より、諮問書の朗読をもって諮問させていただきます。なお、朗読につきましては、自席にて行わせて頂きますので、よろしくお願いします。</p> <p>では、長沢副市長よろしく願います。</p>
長沢副市長	<p>それでは、諮問書を読み上げさせていただきます。</p> <p>諮問 第4次枚方市食育推進計画の策定について 枚方市食育推進計画審議会会長 黒川道典様</p> <p>第4次枚方市食育推進計画の策定につきまして、枚方市附属機関条例第1条第2項に基づき、下記事項について貴審議会に諮問いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 諮問事項 第4次枚方市食育推進計画の策定について。 2. 諮問理由 本市では、平成30年3月に策定しました第3次枚方市

	<p>食育推進計画に基づき市民の食育の推進を図ってまいりました。本計画は令和5年度をもって計画期間が終了することから、食育推進を図るための新たな指針となる次期計画を策定します。</p> <p>つきましては、本計画の策定について、御審議の上、御意見をいただきたく諮問するものでございます。</p> <p>令和4年11月4日 枚方市長 伏見隆</p> <p>以上でございます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>委員の皆様には、参考資料9 諮問書の写しをお配りしてありますので、ご確認の程よろしくお願いいたします。</p> <p>大変恐縮ですが、長沢副市長は、次の公務のため、ここで退席させていただきます。</p> <p>事務局からは、以上です。</p>
黒川会長	<p>それでは、ただ今、長沢副市長から第4次枚方市食育推進計画の策定についての諮問書をいただきました。</p> <p>この審議会で、第4次計画策定に関する調査審議を行っていきたいと考えておりますので、みなさま、ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>では、次の案件に進めます。</p> <p>案件3「会議の公開について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>参考資料⑦の「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程」をご覧ください。こちらの規程に基づき、本会議の公開・非公開の取り扱いについてお諮りしたいと思います。</p> <p>第3条に会議を非公開とすることができる旨が規定されていますが、本会議は、これら非公開とできる事項のいずれにも該当しないと考えられることから、公開とさせていただきたいと思っております。会議録につきましても発言された委員の氏名を公開することになります。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま御説明いただいたとおり、本審議会は公開とするとともに、会議録につきましても発言された委員の氏名の公開というのがございます。この点につきまして、何か御異議等ございましたら、よろしいでしょうか。</p> <p>では、御異議ありませんので、本審議会は公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、事務局から傍聴希望者の報告を求めたいと思っております。よろしくお願いいたします。</p>

事務局	御報告させていただきます。本日の傍聴希望者はございません。以上です。
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>傍聴希望者はなしということで、このまま審議のほうを進めたいと思います。</p> <p>では、次の案件に入ります。案件4、第4次枚方市食育推進計画の策定について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>第4次枚方市食育推進計画の策定についてご説明いたします。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>1. 背景・目的 についてです。</p> <p>本市では、健康増進施策を計画的に推進するために策定しています、「第2次枚方市健康増進計画」、「枚方市歯科口腔保健計画」、及び「第3次枚方市食育推進計画」が、令和5年度（2023年度）に計画期間の終期を迎えることから、いずれの計画も今後、最終評価及び次期計画を策定していくものとしております</p> <p>これらの計画につきましては、「健康寿命の延伸」という共通の目的を有しており、各計画の取り組みを連動、連携させることで、より効果的に推進できるよう策定作業を進めていきたいと考えております。</p> <p>つきましては、本審議会におきまして、現行計画であります「第3次枚方市食育推進計画」の最終評価、及び次期計画の策定に関しまして、調査、審議をお願いするものでございます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>2. 内容 についてです。</p> <p>まず、現行計画について、簡単にご説明させていただきます。</p> <p>第3次枚方市食育推進計画は、平成30年度（2018年度）から令和5年度（2023年度）までの6年間の計画となっており、子どもから高齢者まで、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する判断力を身につけ、生涯にわたり健康寿命の延伸につながる健全な食生活を実践すること、また、様々な関係機関等が相互に連携し、ネットワークを築きながら市民活動としての食育の推進に取り組むことを、基本理念としていました。</p> <p>現行計画につきましては、この、基本理念のもと、資料中段にお示しの通り、総合的かつ継続的な食育推進に取り組むため、3つの「基本目標」を定めるとともに、これらの「基本目標」を達成するために、4つの「基本方針」を定めています。</p> <p>また、4つの基本方針ごとに、本市の取り組むべき22項目 25の指標を設定し、目標達成にむけ、食育推進ネットワーク会議をはじめ、関係機関や関係団体と連携を図り、これまで、さまざまな取り組みを進めてまいりました。</p> <p>なお、令和2年度に実施しました、現行計画の中間評価におきましては、概要版を参考資料4につけておりますので、後ほどご確認いただきますようよろしくお願いいたします。</p>

3ページをご覧ください。

次に、国が策定しています、第4次食育推進計画について説明させていただきます。

計画期間につきましては、令和3年度(2021年度)～令和7年度(2025年度まで)の5年間の計画となっており、第4次計画については現在推進中のものとなっております。

現行計画では、国におきましては、基本的な方針を、右図の上段に記載の通り示しております。

重要事項の一つ目として、妊産婦や乳幼児から高齢者に至るまで多様な暮らしに対応し切れ目なく、生涯を通じた心身の健康を支える食育を推進するなど、国民の健康の視点を示した「生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進」

2つ目として、「食の環境と調和」や「和食文化の保護・継承」を通じて、持続可能な食を支える食育の推進を図るなど、社会・環境・文化の視点を示した「持続可能な食を支える食育の推進」

3つ目としましては、より多くの方が主体的・効果的に食育を実践できるようICT等のデジタル技術を有効利用するなどにより食育を推進するなど、横断的な視点を示した、「“新たな日常”やデジタル化に対応した食育の推進」とし、これら3つの重要事項を柱に、SDGsの観点をもって総合的に推進することとしております。

また、右図中段には、具体的な推進する内容を示しておりますので、あわせてご確認ください。

4ページに移りまして、

こちらでは、次期計画である、第4次枚方市食育推進計画における、次期計画の考え方を示したものになります。

資料の中段にお示ししています、「これまでの主な課題」につきましては、令和2年度に実施した中間評価も踏まえ、現計画を推進している中で「主な課題」と捉えている内容を記載しています。

これまで健康寿命につながる食育の推進や地産地消の促進と環境に配慮した食育など「枚方市食育推進ネットワーク会議」を含めた関係機関と連携を図り、様々な取組を進めてきましたが、①1日のうちに2食以上、主食・主菜・副菜をそろえた食事をしている人や②食の安全性に関する正しい知識をもち、実践している人の減少、また、③新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、特に子育て世代や働く世代においては、総菜や弁当を購入又は配達等によって家庭内で食べる食事形態、いわゆる「中食(なかしょく)」の頻度が増えるなど、「食」への影響が大きいことなどが課題となりました。

「今後の方向性」につきましては、「これまでの主な課題」や令和3年度に策定された国の第4次計画等を踏まえまして、現時点で市が考えている方向性として、「若い世代への将来の食習慣の形成につながる取り組みの推進」や「SNSや動画等を効果的に活用した情報発信の充実」などをお示ししているものとなりますが、今後、本審議会のご意見を踏まえ、取り組みの方向性や目標などを示した次期計画を策定してまいりたいと考

	<p>えております。</p> <p>案件４－（１） 第４次枚方市食育推進計画の策定について の説明は以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>１点、資料の確認ですけれども、今見ていただいた資料の３ページ、国の計画は令和３年から令和７年で、２０２５年度までということでしょうか。</p>
事務局	<p>資料の記載が間違っておりました。申し訳ありません。</p>
黒川会長	<p>分かりました。</p> <p>では、今御説明いただいた内容について、御意見等はございますでしょうか。</p> <p>今現在考えている第４次の食育推進計画の御説明がございましたが、この審議会の審議にて、最終評価を経て、最終的な案を取り決めていきたいというような御発言であったかとは思いますが、何か御意見よろしいですか。</p> <p>それでは、次の各アンケートの実施について、事務局から御説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケートの内容についてご説明させていただきます。</p> <p>資料２のアンケート一覧をご覧ください。</p> <p>現行計画の最終評価や次期計画策定の基礎資料とするため、表にお示しの通り６種類のアンケートを実施する予定としております。</p> <p>上から１番～４番のアンケートに関しましては、市民等個人を対象としたアンケートとなり、５番、６番のアンケートに関しましては、学校や保育所等の取組に関するアンケートとなっております。</p> <p>表につきましては、左から、主に活用する計画を「健」「歯」「食」の文字で表記しており、右隣の欄から、アンケートの名称、目的、対象、回答方法、質問数を記載しておりますのでご確認ください。詳細につきましては、後ほどご説明させていただきます。</p> <p>続いて２ページ目に移ります。</p> <p>今回実施する各アンケートは、計画策定時に設定した指標に基づく経年変化の把握や、国府の調査データとの比較、及び中間評価での課題や新型コロナウイルスに関する影響などを把握する内容となっております。</p> <p>なお、最終評価については、すべてを今回のアンケート結果から分析等</p>

を行うものではなく、庁内関連部署や関係機関及び国府から得られる関連データも活用して行ってまいります。

続いて、「(1) アンケートの構成及び前回との変更点」についてご説明させていただきます。

今回、実施するアンケート案の詳細につきましては、資料2-1～2-6として添付しておりますが、この資料では、各アンケートの構成や、今回新たに新設・変更した設問、及び削除した質問の概要をアンケートごとにお示しています。

それぞれのアンケート名の下段に記載しております、「構成」につきましては、各アンケートについて、どのようなカテゴリーで質問しているものなのかをお示ししております。

「新設」、「変更」につきましては、中央にある四角がこみに示しております理由について①から④を、また、「削除」につきましては、網掛けの①から③として記載しております。

続いて、資料2-1～資料2-6の各アンケートの説明をさせていただきますが、引き続き資料2と合わせてご覧ください。

まずは、資料2-1「食に関する市民意識調査案」の説明をさせていただきます。

こちらのアンケートは、20歳以上の無作為抽出した3,000人の市民を対象として実施します。30問程度の質問があり、郵送での返信またはインターネットでの回答をしていただく予定です。

新設した質問等、一例ですがご説明させていただきます。

3ページをご覧ください。

問8、問9が新設した質問で、ともに国・府等の指標等との関連を比較するために新設した質問となっております。

なお、新設および変更した質問につきましては、各アンケートのそれぞれの問いの後ろに、網掛けにて「新設」や「変更」と表記しておりますので、あわせてご確認の程よろしく申し上げます。

続いて8ページをご覧ください。

問27については、中間評価時では「新型コロナウイルス感染拡大の影響で食生活に変化があったかどうか」を聞いていましたが、今回は「コロナ流行前と比べて変化があったか」を聞くことで「コロナ流行前後の変化を把握し、関連性を分析したり、より詳細に把握することで課題を明確化する」ために質問を変更したものとなっております。

また、問27-9及び10に関しましては、ともに国・府等の指標等との関連を比較するために新設となっております。

その他、削除した質問につきましては、例えば「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言中に食に関して困ったことはありましたか」といったような質問は、今回の調査から削除しています。

続いて、資料 2-2 「小学生の生活習慣や歯と口の健康に関するアンケート」をご覧ください。

こちらのアンケートは、内容は中学生と同様となっており、質問数は 16 問程度となっています。

対象は小学 6 年生と中学 2 年生で、児童生徒がタブレットを使ってインターネットでの回答をして頂く予定となっています。

このアンケートは、食育推進計画及び健康増進計画、歯科口腔保健計画の 3 つの計画で活用するものとしており、1 枚目の裏面にある 6 問目の質問が食育に関する質問となっております。

この質問は、計画策定時に聞いていることから、比較をするために質問の変更はございません。

次に資料 2-3 「高校生の歯と口の健康・食に関するアンケート」をご覧ください。

対象は市内の高校に通学する 1 年生から 3 年生で、質問数は 21 問程度、インターネットでの回答をして頂く予定です。

2 枚目をご覧ください。

このアンケートは、食育推進計画及び歯科口腔保健計画の 2 つの計画で活用するものとしており、問 12～問 18 までが食に関する質問となっております。

基本、計画策定時および中間評価時と比較するものとしてしていることから、質問の変更はございませんが、問 18 の (9) 及び (10) に関しましては、市民を対象としたアンケートで説明したとおり、ともに国・府等の指標等との関連を比較するために新設となっております。

次に資料 2-4 「大学生・専門学校生を対象とした食に関するアンケート」をご覧ください。

対象は市内大学または専門学校生に通学する学生で、質問数は 10 問程度、インターネットでの回答をして頂く予定です。

市民や高校生を対象としたアンケートと同様、新設した質問は、裏面の問 6 のとおりとなっております。

次に資料 2-5 「小中学校での食育の取り組みに関するアンケート」をご覧ください。

対象は市内の公立小中学校 63 校で、学校での取り組みを確認するアンケートとなっており、質問数は 6 問程度、メールまたはインターネットで

	<p>の回答をして頂きます。内容は、中間評価時と変更はありません。</p> <p>最後に資料2-6をご覧ください。</p> <p>「保育所(園)・幼稚園・認定子ども園・小規模保育施設における食育の取り組み状況アンケート」についてです。対象は市内の保育所等100か所程度で、こちらも保育所や園等での取り組みを確認するアンケートとなっており、質問数は6問程度、インターネットでの回答をして頂きます。</p> <p>内容は、中間評価時と変更はありません。</p> <p>以上が、各アンケートの実施についての説明となります。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま御説明いただいた内容について、御質問等はございますでしょうか。</p>
井上委員	<p>資料2-2を見ていただきまして、この質問内容がなぜ入っているかということ、歯科医師の立場から説明を簡単にさせていただきます。最初のあなたの習慣で何時ごろ寝ますかと、9時から0時までとあるんですけど、統計学的に見ると、9時までに寝る子が大体11.9%、0時以降の子が22.4%、倍の差があるというような統計の結果が出ております。</p> <p>次めくっていただいて、歯を磨く回数は何回、磨かない、1回、2回、3回ってあるんですけど、統計的には、1回より2回磨いたほうがむし歯になりにくい。2回と3回だったら、統計学的には有意差が認められなかったという報告はあります。皆さん、最低2回は磨いていただくのと大分違うかなというところがあります。</p> <p>あと、10番目のフッ素入りの歯磨き粉を使っているというところがあるんですけど、フッ素入りの歯磨き粉を使うことによって新しいむし歯の発生を26%抑制されるというようなことがあります。また、ある小学校で、学校で歯を磨かない、磨く、フッ素入りの歯磨き粉を使うという3項を出したところ、学校で磨いてないところとフッ素を使ってないところだと数はほとんど変わらなかった。</p> <p>有意差で減ったのは、フッ素入りの歯磨き粉を使っているところだけが下がったという結果が出ている論文もありますので、フッ素はすごく大事ということで、補足させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>貴重な御意見をいただきましたけれども、ただいまいただいた意見も踏まえて、御意見ございましたらおっしゃっていただいたら。</p> <p>先ほど事務局のほうから御説明いただいた内容に対しても、御意見ございましたらおっしゃっていただいたらと思いますが、よろしいでしょうか。</p>

	<p>か。</p> <p>今回のアンケートの特徴は、今御説明ありましたですけれども、まずは3計画が同時に動いているということで、健康増進計画と歯科口腔保健計画、アンケートをとるに当たって、市民の方にもあまり負担を強いることができないということで、3計画調整の上でアンケート項目を考えていただいたということですね。アンケート項目があって、それぞれの計画との関連性というのも併せて示していただいたというところです。6種類のアンケートがありますよということですが、市民の方にとってはこれ以外に、健康増進計画とか歯科口腔保健計画のアンケートもあるというようなことでございます。</p> <p>それからもう一つの特徴としては、コロナの影響というのがございまして、コロナというのを初めて経験して、これが非常に食生活に影響を与えているんじゃないかということが十分予想できるんですけれども、それが今回、アンケートで明らかになるんじゃないかなというようなことも大変期待をしております。</p> <p>ということで、実効性のあるいい結果が出ればいいなというふうに期待するわけでございますけれども、御意見の方はよろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、次に移りたいと思います。それでは、案件の5になりますけれども、今後のスケジュール案について、事務局のほうから御説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>枚方市食育推進計画審議会は、今年度は本日の開催を含めて2回、来年度は4回の審議会を開催する予定としております。</p> <p>今年度のスケジュールとしましては、本日の審議会終了後、アンケート実施に向けて準備を進めてまいります。</p> <p>学生および学校、施設等へのアンケートは11月下旬から、市民向けアンケートにつきましては12月から年明けにかけて実施する予定としております。</p> <p>年度末の3月に開催する第2回 審議会では、アンケートの分析をはじめ、最終評価に向けての審議をしていただく予定です。</p> <p>次年度は、最終評価における課題やアンケートの結果等を踏まえまして、次期計画の調査・審議を進めていく予定としており、令和5年6月に骨子案について、8月は計画内容について、また、11月には計画素案について審議していただく予定としております。</p>

	<p>その後、12月には答申案に対する市民意見募集を行う予定です。</p> <p>令和6年1月の第4回審議会では、審議会より計画案の答申を受け、2月には議会へ計画（案）の報告を行い、その後、各計画の策定に向け、諸手続きを行ってまいります。</p> <p>今後のスケジュールについての説明は以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今後のスケジュール案について、何かご意見等ございませんでしょうか。</p>
末岡委員	<p>枚方市コミュニティ連絡協議会から来ておりますが、私自身は、楠葉西校区コミュニティ協議会の会長をしております末岡と申します。</p> <p>このスケジュールの中に入れ込むことができるかどうかは分かりませんが、この辺で言わせておいていただいた方がいいかなと思ひまして、手を挙げさせていただきました。といいますのは、枚方市の食育推進計画の趣旨・目的が「一人一人が食に関する正しい知識と食を選択する判断力を身につける」とか、そういうスタートラインに皆さんが立っていて、きちっといいものを身につけていきましょうという考え方の計画になっていく。しかし、今回資料としても送っていただきました国の第4次食育推進計画の中に、先ほども御説明がありましたが、推進する内容として、貧困などの状況により子どもに対する食育の推進というのがございます。</p> <p>ここではその一行でさらっと書いてありますが、実際には取り組むべき施策として、子どもの貧困対策に関する大綱に基づき、フードバンクなどと連携し、子どもの食事・栄養状態の確保・食育の推進に関する支援を行う、また独り親家庭の子どもに対し、放課後児童クラブなどの終了時に学習支援や食事の提供などを行うことが可能な居場所づくりを行う。</p> <p>続いて、さらに、子どもの未来応援国民運動において、民間資金による基金の活用などを通じて、貧困の状況にある子どもたちに食事の提供などを行う子ども食堂などを含むNPOなどに対して支援などを行うとありました。</p> <p>加えて、経済的に困難な家庭への食料などの提供や子どもの居場所を訪問するなどして子どもの状況把握、食事の提供などを行う、子ども宅食などの取組に関する支援を実施する、これが本編のほうにきちっと書いてありました。</p> <p>実は私は、校区の中で子ども食堂を行っております。そういうところ</p>

で子どもたちを見ておりますと、とてもスタートラインに立ててない、マイナススタートになってしまっている子どもたちというのを見かけます。

実は子ども食堂というのは、枚方の場合、別に貧困対策でやっているわけではございません。子どもたちが夜1人でいるとか、どちらかというと、生活の中で寂しい思いをするだろう子どもたちに対して手を差し伸べる形の、みんなで健全育成をしましょう、そういう形のものになっていると思います。私たちも月2回しかしておりませんから、貧困対策などという大それたことは全然できておりません。

ただ、子どもたちの食事が、子どもによっては本当に大変な状況の子どももいるし、そうじゃない、十分足りてるけれど寂しさからという子どももいますし、本当にこの食育が推進されるべき偏った食事をしているような子どもたちもたくさんいます。いろいろな子たちがいます。でも、貧困対策というのは子ども食堂ではできないんです。

実は私、6月からフードパントリーと申しますか、月1回ですが、食料を貧困世帯、困窮している方々に届ける活動も始めました。これもおおさかパルコープさんなどの御協力によってしておりますし、そこでもらった食料を逆に枚方市の窓口にもお届けしています。

残念なことに枚方市は、食料を福祉で確保されておりますが、様々な窓口置くという形にはなっていないで、困窮して窓口まで来られた方も、その場ですぐにもらって帰れるような体制があまりとれていない状況を見聞きしましたので、お渡ししております。

この食料配付を行い出して一番気になったこと、気がついたことは、学校です。学校や保育園、幼稚園などが子どもたちが置かれた状況に一番最初に気がつく場所のような感じで、校長先生が自腹を切って食べ物を購入し、朝おなかを空かせたと言ってきた子どもたちに食べさせる状況があると聞きました。

私たちは、いただいたものの中で使えそうなもの、調理をせずにお渡しできるようなものをお持ちしましたが、その子の家庭まではなかなか立ち入れないと学校の方々はおっしゃっています。私たち地域の人間は、本当にできることは少ないです。自分の校区の中でしたらある程度のことはできるんですが、他所の校区には絶対手を出せませんし、それもできません。

ですので、私から見たときにですけれども、どう見てもマイナススタート、スタートラインに立ててない子どもたちに対しての視点というのがどこにあるのかなと、いや、ないなというふうに見ております。

	<p>ちょっと長くなりましたが、8月に副教育長さんとお話をしたときに、アンケート調査結果から類推すると、枚方市内には100人まともに御飯が食べれてない子がいるんだよと。</p> <p>それをこの食育推進計画の中でどうやって解決していかれるんだろう。ここら辺を、私は、学校というものはやっぱり教育の場ですから、食べれない子に食べ物を食べさせてあげるといふ先生の姿勢はすばらしいんですが、それをするために先生方がいらっしゃるわけじゃないし、ネグレクトのお子さんは、まず先生方が歯磨きをさせ、靴下を洗い、髪をとかしということをして小学校、中学校になってもやっておられました。その子たちはそのまま学校を卒業していく、食に関しては何ら学ぶ力もなく、親も教える力もなく、学校は大変力を尽くしてくださいましたが、その子たち自身の力には、あまり身につかないような子たちだったということもありまして、成長がなかなかできない状況のまま卒業をしていくということになっています。そういうものも含めて、枚方市行政として、学齢期を過ぎてもちゃんとした食事が自分で行えるような教育方法、見守り方というのがどこかに入れられないんだろうか、考えていただくことができないんだろうか、そのように感じるところでございます。</p> <p>以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。現場の切実な御意見を頂戴いたしました。事務局のほう、何かございますでしょうか。</p>
事務局	<p>御意見ありがとうございました。</p> <p>従前から末岡委員からは、そのようなご意見をずっと頂戴しておりまして、枚方市としてどうして進めていくかというのは、常日頃から考えているところではあります。今回のご意見は第4次食育推進計画にどのように反映できるかということだったと思うんですけども、今後、委員の皆様におかれましては、その点の観点も含めて御審議いただくことになるかと思ひますし、また大きな課題でもありますので、この方針をどのように入れていくかということにもなるものと思ひます。</p> <p>ただ、食育推進計画のみならず、ほかの計画、関係課の計画等がございます。関係課にも出席いただいているところもありますので、その辺も含めまして、どのようなものを食育に入れていくか、また枚方市としてどう取り組んでいくか、また、あくまでも計画に関してはこのような方向性、指針を示すものになりますので、具体的な施策としてどうしていくかということも含めまして、あらゆる方面からいろいろな考え方を持って、国が考えている計画も含めましてしっかりと審議していきたいと思ひます。</p>

	<p>いろいろな方面から御意見いただければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいなと思います。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>せっかくの貴重な御意見ですので、今後審議して進めていくに当たって、十分に今いただいた意見も踏まえて、深い議論ができればいいんじゃないかなというように思います。</p> <p>アンケートも今回とりますけれども、今回とったアンケートだけではなくて、様々なデータも含めて最終評価するというのでございますので、他市の状況であったりとか、他県の状況であったりとかいうようなことも踏まえて、いろいろなアイデアがあって、よりよい方向に進めていくことができたらと思います。</p> <p>ほかに何か御意見ございましたら、おっしゃっていただけたらと思います。</p>
吉本委員	<p>ちょっとお尋ねしたいんですけど、資料の2-4の食に関するアンケートの大学生と専門学校生って書かれてあるんですけども、この大学生というのは、専門分野によって違うかと思うんですけど、例えば医療系だと食とかに関心があったりとかされているかと思うんですけど、どこら辺の大学生というか、いろいろな分野の大学生を対象にされてアンケートを実施されるのかというのを、分かる範囲で教えていただければと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>御質問ありがとうございます。市内にある大学全てにおいてアンケート調査をする予定としております。</p>
吉本委員	<p>ありがとうございます。</p>
黒川会長	<p>ほかに御質問等、御意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>そうしましたら、本日いろいろ審議を進めてまいりましたが、本日全体を通じて何か御意見、御質問等がございましたら、どうぞ御遠慮なくおっしゃっていただけたらというふうに思います。</p>
末岡委員	<p>せっかく学校から来られていますので、もしよかったら学校現場で気がついているようなことがありましたら、石川委員さんにお話ししていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
石川委員	<p>失礼いたします。枚方市校長会から参りました、菅原東小学校校長の石川でございます。</p> <p>先ほど末岡委員さんがおっしゃったように、子ども食堂は本校でもやっております。子ども食堂での食料の調達というのが、やはりなかなか難しいなという御意見は地域の方からお聞きします。子どもたちについては、</p>

	<p>枚方市家庭児童相談所さんとも連携をしながら、虐待のことであるとか、いろいろなことを進めております。末岡委員さんがおっしゃったようにいろいろな御家庭がございますので、実際朝御飯を食べてこないお子さんもいらっしゃるし、夜1人で食べなきゃいけないお子さんもいらっしゃるし、特にコロナ以降ですね、お父さんがテレワークになってしまってなかなか家に居づらいであるとか、いろいろなことがコロナの後、影響が出ているのは事実です。</p> <p>ですので、食育の第4次計画の中でも、子どもたちがきちんと御飯を食べて、体をつくって、健康な子どもを育てていきたいという思いは同じでございますので、ぜひそういった子どもたちの将来を見据えた計画になればいいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございます。貴重な意見をどうもありがとうございます。ほかに御意見等がございましたら。よろしいでしょうか。</p>
末岡委員	<p>審議会ってやっぱりそれぞれの委員が様々な角度から話をすべき場所だと思っています。私はPTAさんであるとか、いろいろな方の御意見も聞きたいと思っています。</p> <p>私、石川校長先生がいらっしゃる菅原東のコミュニティの会長さんと大変親しくさせてもらっておりますので、子ども食堂のこともいろいろとお互いに協力関係を持っておりますから、状況は大変よく分かっております。菅原東が土曜日の朝に子ども食堂を行うことになったのは、土曜の朝もお腹空いたという子どもたちが本当にたくさんいたという、そこから決意されたと聞いておりますし、やっぱりいろいろな状況を皆さん御存知で出てこられていると思いますので、ぜひとも御意見を願います。</p>
黒川会長	<p>ただいまリクエストがございまして、せっかくお忙しいお時間をとってお集まりいただいたということですので、一言でも御意見をいただけたらというようなことでございますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>強制はしにくいんですけども、意気込みでも結構ですし、今日の審議会の感想でも結構ですし、全般を通じて何か感じられたこと、それから、今後こういったことをやっていきたいなど、そういったようなことでも結構ですし、御発言をいただけたらと思います。</p>
井筒委員	<p>今回、情報発信関係というところで委員会に出させていただいてます、井筒と申します。</p> <p>今回、この委員会に出るのは初めてですので、緊張しているところもありますので、なかなか意見を申し上げずに申し訳ございません。感想のほうから言わせていただこうかなと思うんですけども、前回までの計画か</p>

	<p>ら新しい計画に向けてお力添えできるように頑張らせていただきます。よろしくお願いたします。</p>
山名委員	<p>私も初めてで、今回とちょっとずれるかもしれないんですけど、末岡委員さんの話、食育ネットワーク会議のほうでもお聞きしまして、認識不足だったなということをつくづく感じております。</p> <p>それと、第3次の中間報告評価ですね、それを見る機会がありまして、朝食を食べてない、小さい子どもではなくて高校生、大学生が非常に増えると。その中で、なぜ食べていないのかというのは、1つには長く寝たいという、これは若い方ですから分かりますが、朝食の準備ができていないからというのにもちょっとびっくりしまして、朝食をつくれる年代なのに準備してなかったら食べないっていう、そのあたりに私はひっかかりを覚えました。これは小学校、中学生ぐらいで朝食をつくるチャンスですね、もっともっとそういう機会があれば、朝食ですからそんなに手間はかからずですつつくれる、それが母親、父親が働いていて準備ができてなければ、自分でぱっと作って食べていくというようになってくれたらなと思いました。</p> <p>そのきっかけづくりの場なかなかないというか、家庭でやればよいというようなものですが、なかなかそれはできないということで、子ども食堂プラス、何かそういう簡単に朝御飯がつくれる、覚えるという場所があればいいなと感じたことがあります。</p>
衣笠委員	<p>北大阪商工会議所のほうから来させていただいているんですけども、私が所属している会社では、お母さんがお母さんのまま活躍する場所をつくりたいということで、約13年前から活動をさせていただいています。</p> <p>私ごとで恐縮なんですけれども、常々お母さんとオンライン、オフライン、関わることによって、お母さんから忌憚のない意見を集め、食が中心とはなっているんですけども、各企業様のほうにお届けさせていただいている活動をしています。</p> <p>そんな中でなんですけれども、こちらのほうに携わらせていただく、そして、今何でもいいので意見をと言っていたらという形で、2点感じることをお伝えさせていただくと、まず1つは、アンケートなんですけれども、私は全国であるとか、少なくとも近畿圏に位置されている企業さんのほうにお母さんの意見を届けています。対象者さんというのは物すごくマーケティングに長けている大手会社さんばかりなんですけれども、私たちの10人1組としたそれを複数回聞き込んでくる生の声と、膨大な数のデータとでやはり差異があると。もしくは、数字では分からない「なぜ」、「どうして」というところを私たちはお届けさせていただくように努</p>

	<p>めているんですけれども、こちらも大きなインターネットであるとか、いろいろなものを通じたアンケートが用意されていて、それを基準に検討されていく機会が多いかと思うんですけれども、少ない声であっても、生の直接聞こえる声というのもどこからか加えることができればいいのかなと思っています。</p> <p>僭越ながら私も、本当に少ない声の中ではありますけれども、そういった部分にも御協力させていただくことが叶えばうれしいなと思っているのが1つです。</p> <p>もう一つは、私は先ほどもお伝えさせていただいたように、枚方市内であるとか、その他の、何をもって普通と言うのかという形ではあるんですけれども、普通のお母さん、一般のお母さんたちと日頃、オンライン、オフラインで携わらせていただいている、食にまつわる話が多いですけれども、どのお母さんたちも少なからず食のことは意識しているなどは感じています。</p> <p>ただ、食育ネットワークということではないんですけれども、世間一般の食の知識という分野が少しハードルが高くて、例えばインスタント食品を使ってはいけないのかなとか、そういった場所にも出にくいなというようなお母さん方が比較的多いように感じています。</p> <p>なので、もし意見をということでお尋ねいただいているという観点でいけば、何か1つ+αするだけでも違うんだよというような、例えばインスタントでいいからお味噌汁を飲みましょうであるとか、ちょっと間違ってるかもしれないんですけど、私自身が知識がないので。ハードルの低い、何か1つ、ウエハース1枚食べましょうかとか、何か+α、プラス1つみたいなのところの共有というか、それを伝えていく場にもなっていくことができればうれしいなと、私個人としては思っています。</p> <p>意見が違う話になってしまったかもしれないんですけれども、またいろいろ教えていただけたらと思っていますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>山中委員</p>	<p>北河内農業協同組合より出席させていただいてます山中と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>私も参加させていただくのは初めてで、流れとかっていうのを一生懸命事前に資料で確認はしていたんですけれども、北河内農業協同組合としましては、お子様たちに食育活動として、招提のほうにあります営農センターにてお米づくり体験ですとか、野菜づくり体験というのを取り組んでおります。</p> <p>また他市になりますけれども、小学校に訪問して、バケツ稲の栽培です</p>

	<p>とかっていうのを何十校という形でさせていただいておりましたので、この食育に関して、明るい面といいますか、そういうところしか経験というか、感じることはなかったんですけども、今朝御飯を食べれない、普通にお食事ができない児童の方がいらっしゃるっていうので、ちょっと暗い影の部分今日は実感というか、本当なんだなっていうことで、すごい衝撃を受けているんですけども、審議会のほうを通じまして、明るい部分も暗い部分も含めて皆さんと協議して行って、ちょっとでもいい方向に内容のほうを進めていけたらなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。</p>
<p>田中委員</p>	<p>枚方市 PTA 協議会から来させていただいております田中と申します。</p> <p>私自身、小学校の PTA 会長をしておりまして、現在は中学 3 年生、中学 1 年生、小学校 4 年生、3 人の子どもを育てている母親でもあります。</p> <p>また、今は主人が単身赴任で兵庫県のほうに住んでおりますので、もう全てワンオペで子どもたちの面倒を見ているということもあって、やはり食育に関しては、興味はあるけど、できてない部分が多いなと思うところがあって、今回のアンケートのほうを見させていただいたんですけども、私のように働いて子どもを育ててしている親御さんからすると、ちょっと問題が多過ぎるといふか、答えづらい、その時間をとれるなら子どもに何かをしてあげようと思ってしまうところがあるのではないかと感じました。</p> <p>また、内容も食育に関して関心がありますかから始まってますけども、関心があるけど実際自分として試せてない、気になるけどもできていないという親御さんからすると、ちょっと傷ついてしまうところもあるのではないかなと感じました。</p> <p>また、こちらの中間評価のほうの一覧を見させていただいたんですけども、朝食の欠食についてなんですけど、私の子どもは朝御飯を食べるとおなかの調子が悪くなって、昼ぐらいいに気持ち悪くなってしまいう体質でして、そういうお子さんもいらっしゃるんで、一概に欠食＝悪ではないということも知っておいていただきたいなと思いました。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
<p>勝委員</p>	<p>枚方市私立保育連盟のほうから参りました、勝と申します。よろしくお願いたします。私のほうも今年度初めてこの審議会のほうに参加させていただく次第となりまして、御指導お願いたします。</p> <p>先ほど末岡委員さんの御意見とかをお聞きした中で、やはり子どもの貧困という形で、子ども食堂さんにすごく御協力いただき、私どもの地域では、そちらのほうはまだまだできてないのかなと思っておりますので、ま</p>

	<p>た小学校等と協力しながら、保育現場のほうもそういう形でお手伝いできたらいいなと思っております。</p> <p>今日見ておまして、資料の中のアンケートなんですが、保育園のほうで回答する立場として私はいつも書かせてもらっているんですけども、枚方の保育所、認定子ども園さんの中には、自園で給食されている保育所さんと、あと外部の業者が入っておられる給食のほうがあります。</p> <p>私共のほうは自園で給食をしておりますので、直接こういう食育についてとかのアンケートは書けるんですけども、なかなか外部の業者さんが入っておられるところは、食育とかにつきましても全て業者さんのほうにしてもらっているというところを何件か聞いたことがございますので、またその辺で違いが出てくるのではないかなって、今日ちょうど私共の保育士の栄養士と話していた次第でございます。またその辺のところも御確認していただきながら、またアンケートのほうをよろしく願います。</p> <p>以上です。</p>
井上委員	<p>歯科医師会の井上です。</p> <p>貧困の話が出たので、歯科で分かっている話と分かっていない話をおきます。内閣府の子ども白書には、小中学校の就学援助制度の対象と考えられる子が15%、7人に1人の割合ということで、それで今回、食育計画に貧困者への対策が入ってきたと思います。逆転のケアの法則というのがあって、貧困層と富裕層とで同じように指導をやった場合、貧困層はあまり変わらないんですね。口の中をきれいにしようと指導しても変わらない。</p> <p>富裕層がよりきれいになっていくというのがあって、収入格差が健康格差をより拡大させるというような報告が出ています。成人なんかも富裕層ほど定期的な健診をして、低所得者層ほど受診していないという事実があります。また、コロナによって、特にひとり親の方の収入が落ちているという現実があるみたいです。</p> <p>あと、朝食の欠食に関しては、同居とか婚姻関係、あと家族形成、経済状態が大きなキーを握って、本人の意識はそれほどキーを握っていないという報告もありますので、御紹介しておきます。</p> <p>以上です。</p>
末岡委員	<p>すみません、一言言い忘れたなと思しますので、誤解を生じたらいけないなと思おまして。</p> <p>御飯を食べない、食べれないというのは、貧困だからということではない場合が往々にしてあります。もちろん健康のいろいろな条件で朝御飯を</p>

	<p>食べない、そういうのは全然問題なくて、食べ物があっても食べさせてもらえない状況、また、例えば昨今、皆さんも読んでらっしゃるかもしれませんが、ケーキを切れない非行少年のお話ありますよね。漫画化もされております。グレーゾーン、親もグレーゾーンの方が育てている場合、そこに鬱病などが入ったり、様々な発達障害が入ったりして、つくらない、見ない、本当に放置状態にある、そういう子どもたちがうちの校区でも見られました。45校区どこにでもいる可能性があって、それは気がつかない人には気がつかないんですね。その子自身が発達障害であるって、私たちは見てて分かっちゃうんですけど、ほかの人は気がつかなくなったりするんです。「普通やん」みたいな感じで。ちょっと会話しても「普通の反応してるやん」という感じで。</p> <p>でも、やっぱり課題がある大人、課題がある子どもってたくさんいて、そこは家庭に踏み込めないで、校長先生ともお話をしているときに、手を差し伸べたいんだけど、「いや、まだ私生きてるから大丈夫です」と断られたと。そういうお話を聞くと、お母さんは生きてても、子どもは今後どのように育つと思っているのかなと、その子たちはその時期、その時期に必要な手を差し伸べたらちゃんと育つのに、食べてない、食べれてないというところから気がつく1つの大きな分岐点になるような気がするので、その子どもがちゃんと食べれているか食べれてないかということに目を向けるというのは、すごく大事なことだと思うんですね。その中身、なぜなのか、御家庭にぜひとも踏み込んでいける体制というものを、仕組みとして行政の方々につくっていただけたらと思っています。よろしくお願いします。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>施策の提言までいただきましたけれども、いろいろなお話をいただいて、新しい情報といいますか、新しい知識というか、今日はいろいろなことが知れて本当によかったなというように思います。</p> <p>アンケートもあるけれども、生の声というのも大事なんだよというのは確かにそのとおりで、それぞれの立場でいろいろな課題を抱えて、今日お集まりいただいたのかなというように思いますし、またもう一つは、お集まりいただいた方々はいろいろな資源もお持ちだと思いますので、もっと議論を深めていけばいろいろなアイデアが出て、今日出た課題も解決していけるのかなとも感じました。情報共有というのをこの審議会の中でもどんどん進めていって、今日は食べられない子どもというような話が出ましたですけども、それ以外にも恐らくいろいろな課題を皆さんお持ちだとは</p>

	<p>思いますので、そういったことについても情報共有しながら、そしてそれぞれお持ちのネットワークで解決できるようなものがあれば、話し合いをしていけば少しでもいいものができるのではないかなと思いました。</p> <p>これから審議会のほうを進めていくわけですが、今日出た意見を本当に大事にして、事務局のほうもきっと真剣に取り組んでいただけると思いますので、よりよいものに、力を合わせてやっていきたいと思います。</p>
田中委員	<p>すみません、先ほど末岡委員さんがお話しされたことで、ちょっと補足というか、うちの校区の話なんですけれども、私もやはりPTAをやっておりますと、校区内のお子さんたちの御家庭の話とかを校長先生とお話しさせていただく機会があるんですが、学校に来ている限り給食は食べられるから、とりあえず今は御家庭に刺激を与えないで、学校に来てもらっているだけでも御の字だという御家庭はやはり毎年ございます。</p> <p>なので、そういう御家庭に先生方があまり踏み込んで、じゃあ子どもをもう家から出さないわってという親御さんもいらっしゃるって、以前、児童相談所の方と一緒に御家庭を訪問したということもございましたので、そういうところに手を差し伸べて見ていただけないかなっていうのを思いました。</p> <p>以上です。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほか、言い残したこととかございましたらどうぞ。よろしいでしょうか。事務局のほうもよろしいですか。</p>
事務局	<p>最後に、事務連絡をさせていただきたいんですがよろしいでしょうか。2点ございます。クリップ留めの別紙①②をご覧ください。</p> <p>1点目が本日の案件に対するご意見ご質問についてです。別紙①をご覧ください。</p> <p>限られた時間の中で、多くの資料をご確認いただきましたので、会議終了後になって更にご意見や、質問等が生じる場合もあるかと存じます。</p> <p>会議終了後にお気づきの点がございましたら、ご意見等を聴取するために別紙①をご用意いたしましたので、令和4年11月11日（金）までにメールかFAXにて健康づくり・介護予防課へご連絡いただきますようお願い致します。</p> <p>なお、お配りした様式にこだわらず、他の形式にてご回答いただいても結構です。締切までの時間が短く恐縮ですが、何卒ご協力くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に2点目ですが、審議会で使用する資料についてです。別紙②をご覧ください。</p>

	<p>今回の審議会を開催するにあたりましては、事前に資料を確認していただくために、メールでデータ送信及び郵送による紙での資料配布をさせていただきました。</p> <p>事前に送付する紙資料についてのご意見を頂きましたので、審議委員の皆様のご意向をご確認させていただきたいと思えます。</p> <p>本日、審議会終了後、「別紙②」の用紙を記入していただき、事務局までご提出をお願いします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p>
黒川会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ということで、御意見ございましたらこちらのほうにお書きをいただくと、それから、今後の資料について事務局のほうに意向をお示しいただくということ、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、大変お疲れさまでした。これにて審議会は終了とさせていただきます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。</p>